

令和8年度第1回カスタマーハラスメント防止対策推進会議

知事指示事項

検察との協議が完了し、全国初となる罰則付きのカスハラ防止条例の制定に向けて、1つの大きなハードルを越えることができた。

いよいよ県議会でご議論いただく段階を迎えている中、条例制定に向けて引き続き全力は尽くすことはもちろんのこと、今後は、推進計画の策定など条例の具現化に向けた取組を加速させていく必要がある。

県民の尊厳を守って三重県を働きやすく、住みやすい県にするために、次の3点について指示する。

- 1 条例の早期制定に向けて引き続き取り組むとともに、審査会の設置をはじめ、条例の運用を見据えた準備を進めること。
- 2 各部局においても、効果的なカスハラ防止対策の取組を検討し、実行可能なものから実施すること。
- 3 関係する業界団体に対して働きかけを行い、普及・啓発に努めるなど、引き続き全庁を挙げて取組を推進すること。